

第 7 期北九州市障害福祉計画・第 3 期北九州市障害児福祉計画（案）

1 計画の基本理念及び策定趣旨

「障害者総合支援法」の「すべての国民が障害の有無にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」との理念を実現するため、同法第 88 条第 1 項及び児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項に基づく市町村計画として策定するもの。

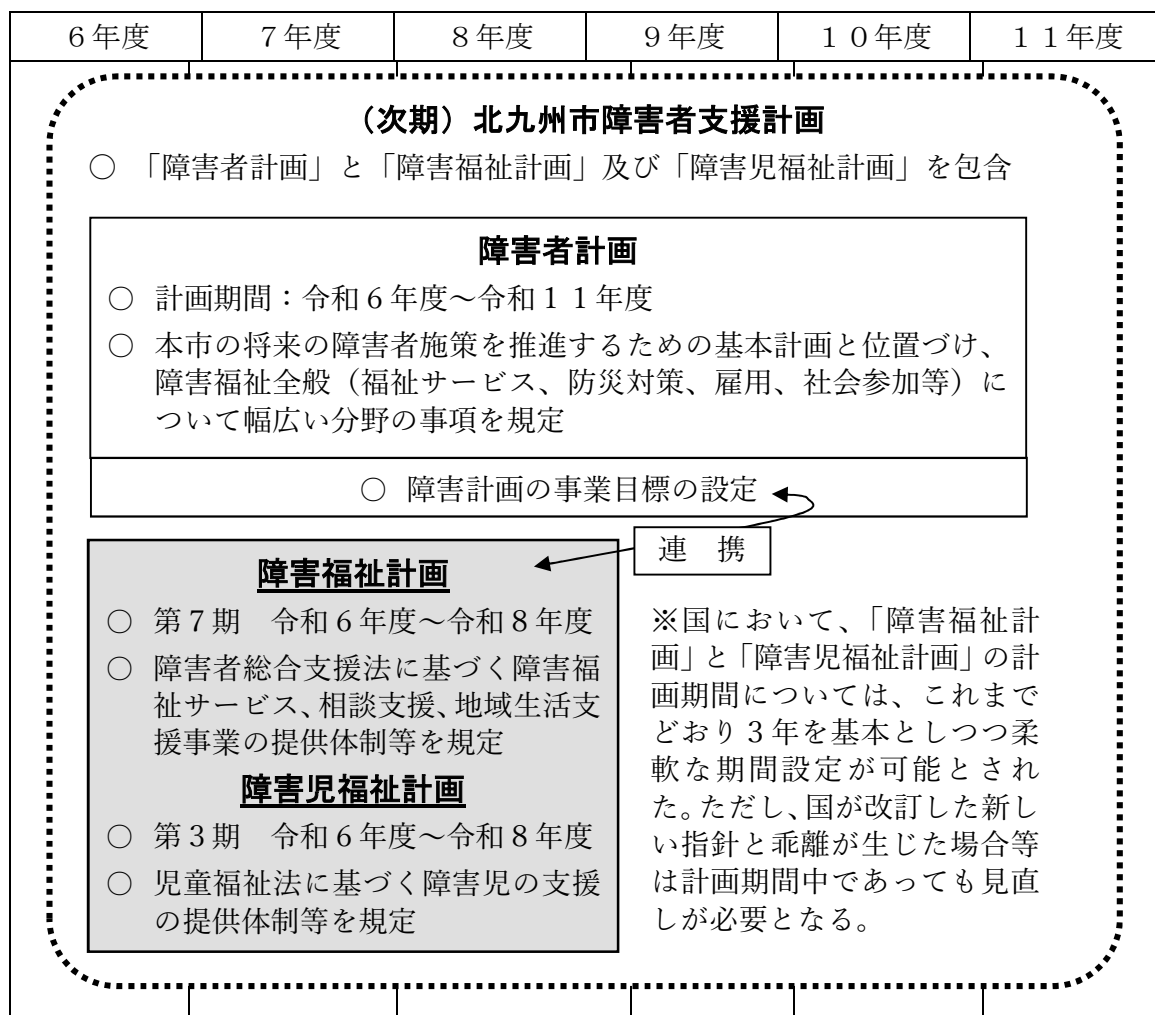
本計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法の趣旨を踏まえ、障害のある人等の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る令和 8 年度末の成果目標を設定するとともに、令和 6 年度から 8 年度までの障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供するための体制の構築を総合的かつ計画的に図るための取組みを定める。

本計画の策定にあたっては、国が示した基本指針を踏まえ、本市の実態を反映させた目標を設定する。

2 計画期間及び計画の位置付け

(1) 計画期間：令和 6 年度～令和 8 年度（厚生労働省の基本指針による）

(2) 計画の位置付け



3 成果目標

障害のある人等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、令和8年度を目標年度として、必要な障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標を設定

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

ア 福祉施設の入所者の地域生活移行

令和4年度末の福祉施設の入所者数（実績）	1,313人	6.5%以上 移行
令和8年度末の地域生活への移行者数（目標）	85人以上	

イ 福祉施設の入所者数の減員

令和4年度末の福祉施設の入所者数（実績）	1,313人	5%以上減員
令和8年度末の福祉施設の入所者数（目標）	1,247人以下	

目標達成のための取組み

（次期）北九州市障害者計画の分野5「自立した生活の支援や意思決定支援の推進」において示す基本的な考え方や施策「障害福祉サービスの質の向上等」により成果目標の達成に努める。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 令和8年度末の精神病床における一年以上**長期入院患者数を1,974人以下**とする。

イ 令和8年度の精神病床における**早期退院率について、入院後3か月時点を69%以上、6か月時点を86%以上、1年時点を92%以上**とする。（※福岡県の計画策定状況によっては変更の可能性有り）

目標達成のための取組み

（次期）北九州市障害者計画の分野5「自立した生活の支援や意思決定支援の推進」において示す施策「地域移行支援・地域生活支援の充実」により成果目標の達成に努める。

(3) 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点等の機能のうち、「緊急時の受入れ・対応」については、令和8年度末まで1箇所以上を維持するとともに、「相談」及び「体験の機会・場」の各機能についても1箇所以上整備し、その機能充実のためにコーディネーターによる効果的な支援体制の構築を進めながら、**運用状況を検証、検討するための会議を年1回以上開催**する。

目標達成のための取組み

（次期）北九州市障害者計画の分野5「自立した生活の支援や意思決定支援の推進」において示す基本的な考え方や、施策「障害福祉サービスの質の向上等」により成果目標の達成に努める。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

ア 就労移行支援事業等(就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練)を通じた一般就労への移行者数

令和4年度の一般就労への移行（実績）	305人	1.28倍以上
令和8年度の一般就労への移行（目標）	390人以上	
うち就労移行支援（目標）	うち252人	（うち1.31倍以上）
うち就労継続支援A型（目標）	うち80人	（うち1.29倍以上）
うち就労継続支援B型（目標）	うち51人	（うち1.28倍以上）
うち自立訓練＋生活介護（目標）	うち7人	※国の目標値なし

新イ 就労移行支援事業のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を6割以上とする。

新ウ 就労支援のネットワークを強化し、雇用、福祉、教育等の関係機関との充実した連携体制の構築を推進する。

エ 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人のうち、就労定着支援事業の利用者数を令和3年度末実績の1.41倍以上(205人以上)とする。

オ 就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労着支援事業所の割合が2割5分以上とする。

目標達成のための取組み

(次期) 北九州市障害者計画の分野8「就労の支援、雇用の促進及び経済的支援の推進」において示す施策「総合的な就労支援」により成果目標の達成に努める。

また、障害者支援機関と企業との「交流会」や企業を対象とした「障害者雇用促進セミナー」のほか、障害のある人と障害者雇用を検討している企業が交流できる「説明会」の開催など、国や県等の関係機関と連携しながら、見込量の確保に努める。

さらに、サービス提供事業者への情報提供やサービスの質の向上に向けた支援等を行うことで、見込量の確保及び良質なサービスの提供を図り、就労定着支援事業所に対し、就労定着実績体制加算について、積極的な周知を図る等行う。

(5) 障害のある子どもに対する支援の提供体制の整備等

ア 児童発達支援センターの適切な運営に引き続き取り組むとともに、全ての児童発達支援センターが地域の中核的な支援機関として、地域支援(保育所等訪問支援)の充実を図ることを目標とする。

イ 聴覚障害のある子どもの支援のための中核的機能を果たす体制の確保や、新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築を推進する。

ウ 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の適切な運営に引き続き取り組むとともに、重度の障害等により外出が著しく困難で在宅生活を送っている障害のある子どもに対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスの充実を図る。

エ 北九州地域医療的ケア児支援協議会を通じて、医療的ケアが必要な子どもの心身の状況や介護者の状況に応じた適切な保健、医療、障害福祉、保育、教育等の支援が受けられるように関係機関との連携を図る。

また、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケアが必要な子どもに対する支援のための地域づくりを推進するとともに、関係機関と医療的ケアが必要な子どもやその家族をつなぎ、必要な支援を総合的に調整する医療的ケア児コーディネーターを引き続き配置する。

オ 関係機関との連携により、保育所・幼稚園等での障害のある子どもの受入れや保育内容の充実を図るとともに、障害のある子どもの放課後の居場所の充実を図る。そのため、受入れ体制の維持(全施設の維持)を目標とする。

新カ 障害児入所施設に入所している児童が18歳以降、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるよう適切な移行調整に引き続き取り組むとともに、支援に携わる関係機関との連携の充実を図る。

目標達成のための取組み

(次期) 北九州市障害者計画の分野5「自立した生活の支援や意思決定支援の推進」において示す施策「障害のある子どもに対する支援の充実」により成果目標の達成に努める。

(6) 相談支援体制の充実・強化等

障害者基幹相談支援センターを中心として、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化等を通じた地域づくりを図る体制を確保する。また、協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組みを行うとともに、そのために必要な協議会の体制を確保する。

目標達成のための取組み

(次期) 北九州市障害者計画の分野5「自立した生活の支援や意思決定支援の推進」において示

す、施策「相談支援体制の充実」により成果目標の達成に努める。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築

令和8年度末までに、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有及び指導監査結果の關係自治体との共有の実施体制を構築する。

目標達成のための取組み

(次期)北九州市障害者計画の分野5「自立した生活の支援や意思決定支援の推進」において示す、施策「相談支援体制の充実」により成果目標の達成に努める。

(8) 発達障害のある人等に対する支援の充実・強化 ※ 本市独自の目標

発達障害のある人のライフステージを通して一貫した支援を実施する体制の構築や、強度行動障害支援の体制整備を進める。

目標達成のための取組み

(次期)北九州市障害者計画の分野5「自立した生活の支援や意思決定支援の推進」において示す、施策「障害福祉サービスの質の向上等」により成果目標の達成に努める。

4 活動指標

成果目標を達成するために必要な量の見込み等をこれまでの実績を踏まえて設定

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 訪問系サービス

【新規】居宅介護

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	1,847 人	1,879 人	1,912 人
利用時間	34,304 時間	34,795 時間	35,292 時間

【新規】重度訪問介護

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	45 人	53 人	62 人
利用時間	22,221 時間	25,609 時間	29,514 時間

【新規】同行援護

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	287 人	293 人	300 人
利用時間	4,227 時間	4,382 時間	4,542 時間

【新規】行動援護

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	5 人	5 人	5 人
利用時間	73 時間	75 時間	77 時間

【新規】重度障害者等包括支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	0 人	0 人	1 人
利用単位	0 単位	0 単位	45,500 単位

② 日中活動系サービス

生活介護

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	2,993 人	3,008 人	3,024 人
利用日数	62,980 人日	64,021 人日	65,080 人日

自立訓練（機能訓練）

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	8 人	9 人	9 人
利用日数	153 人日	157 人日	160 人日

自立訓練（生活訓練）※宿泊型自立訓練含む

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	197 人	199 人	202 人
利用日数	3,551 人日	3,590 人日	3,629 人日

就労移行支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	372 人	373 人	375 人
利用日数	6,892 人日	6,985 人日	7,079 人日

就労継続支援（B型）

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	3,461 人	3,696 人	3,947 人
利用日数	64,408 人日	69,844 人日	75,738 人日

療養介護

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	305 人	307 人	309 人

医療型短期入所

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	72 人	73 人	74 人
利用日数	367 人日	367 人日	368 人日

③ 自立生活援助・共同生活援助・施設入所支援**自立生活援助**

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	1 人	2 人	2 人

施設入所支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	1,279 人	1,263 人	1,247 人

④ 相談支援**計画相談支援**

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	10,400 人	10,750 人	11,100 人

地域定着支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	50 人	53 人	55 人

【新規】就労選択支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	183 人	368 人	551 人
利用日数	2,562 人日	5,152 人日	7,714 人日

就労継続支援（A型）

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	1,209 人	1,250 人	1,293 人
利用日数	26,401 人日	27,702 人日	29,068 人日

就労定着支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	174 人	189 人	205 人

福祉型短期入所

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	392 人	396 人	400 人
利用日数	2,824 人日	2,891 人日	2,959 人日

共同生活援助（グループホーム）

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	1,864 人	1,997 人	2,140 人

地域移行支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	25 人	25 人	25 人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

保健、医療及び福祉関係者による協議の場

区分	R6	R7	R8
開催回数	2回	2回	2回
参加者数	32人	32人	32人

精神障害のある人の地域移行支援

区分	R6	R7	R8
利用者数	22人	22人	22人

精神障害のある人の地域定着支援

区分	R6	R7	R8
利用者数	26人	28人	29人

精神障害のある人の共同生活援助

区分	R6	R7	R8
利用者数	846人	906人	971人

精神障害のある人の自立生活援助

区分	R6	R7	R8
利用者数	0人	1人	1人

【新規】精神障害のある人の自立訓練（生活訓練）

区分	R6	R7	R8
利用者数	185人	187人	190人

(3) 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点等の設置

区分	R6	R7	R8
設置数	「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」の機能ごとに1箇所以上	「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」の機能ごとに1箇所以上	「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」の機能ごとに1箇所以上

地域生活支援拠点等の機能充実を推進するコーディネーターの配置

区分	R6	R7	R8
配置人数	1人	1人	1人

地域生活支援拠点等有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数

区分	R6	R7	R8
実施回数	3回	3回	3回

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

就労移行支援【再掲】

区分	R6	R7	R8
利用者数	372人	373人	375人
利用日数	6,892人日	6,985人日	7,079人日

就労継続支援（A型）【再掲】

区分	R6	R7	R8
利用者数	1,209人	1,250人	1,293人
利用日数	26,401人日	27,702人日	29,068人日

就労継続支援（B型）【再掲】

区分	R6	R7	R8
利用者数	3,461人	3,696人	3,947人
利用日数	64,408人日	69,844人日	75,738人日

自立訓練（機能訓練）【再掲】

区分	R6	R7	R8
利用者数	8人	9人	9人
利用日数	153人日	157人日	160人日

自立訓練（生活訓練）※宿泊型自立訓練含む【再掲】

区分	R6	R7	R8
利用者数	197人	199人	202人
利用日数	3,551人日	3,590人日	3,629人日

生活介護【再掲】

区分	R6	R7	R8
利用者数	2,993人	3,008人	3,024人
利用日数	62,980人日	64,021人日	65,080人日

【再掲】 就労選択支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用児童数	183 人	368 人	551 人
利用日数	2,562 人日	5,152 人日	7,714 人日

【再掲】 就労定着支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	174 人	189 人	205 人

就労定着実績体制加算の支給決定数

区分	R 8
支給決定数	4 件

(5) 障害のある子どもに対する支援の提供体制の整備等**児童発達支援**

区分	R 6	R 7	R 8
利用児童数	1,205 人	1,358 人	1,529 人
利用日数	14,154 人日	15,650 人日	17,305 人日

放課後等デイサービス

区分	R 6	R 7	R 8
利用児童数	3,266 人	3,700 人	4,192 人
利用日数	50,041 人日	56,549 人日	63,902 人日

保育所等訪問支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用児童数	105 人	116 人	128 人
利用日数	121 人日	132 人日	143 人日

居宅訪問型児童発達支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用児童数	9 人	10 人	12 人
利用日数	17 人日	18 人日	20 人日

福祉型児童入所支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用児童数	57 人	57 人	57 人

医療型児童入所支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用児童数	33 人	35 人	37 人

障害児相談支援

区分	R 6	R 7	R 8
利用児童数	4,200 人	4,700 人	5,200 人

医療的ケアが必要な子どもに対する関連分野の支援を調整するコーディネーター

区分	R 6	R 7	R 8
配置人数	1 人	1 人	1 人

(6) 相談支援体制の充実・強化等**基幹相談支援センターによる****【新規】 設置の有無**

区分	R 6	R 7	R 8
利用者数	有	有	有

相談支援事業所に対する専門的な指導・助言件数

区分	R 6	R 7	R 8
指導・助言件数	17 件	19 件	20 件

相談支援事業所の人材育成の支援件数

区分	R 6	R 7	R 8
支援件数	40 件	40 件	40 件

相談機関との連携強化の取組みの実施回数

区分	R 6	R 7	R 8
実施回数	6 回	6 回	6 回

【新規】個別事例の支援内容の検証の実施回数

区分	R 6	R 7	R 8
実施回数	6 件	6 件	6 件

【新規】主任相談支援専門員の配置数

区分	R 6	R 7	R 8
配置数	3 人	3 人	3 人

【新規】協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数及び参加事業者・機関数

区分	R 6	R 7	R 8
実施回数・参加事業者数	6 回・35 事業者	6 回・35 事業者	6 回・35 事業者

【新規】協議会の専門部会の設置及び実施回数

区分	R 6	R 7	R 8
設置数・実施回数	3 部会・9 回	3 部会・9 回	3 部会・9 回

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築

障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

区分	R 6	R 7	R 8
福祉事務所職員 の研修受講割合	100%	100%	100%

障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有

区分	R 6	R 7	R 8
共有回数	2 回	2 回	2 回

(8) 発達障害のある人等に対する支援の充実・強化

発達障害者支援地域協議会の開催

区分	R 6	R 7	R 8
開催回数	2 回	2 回	2 回

発達障害者支援センターによる相談支援

区分	R 6	R 7	R 8
相談件数	3,700 件	3,700 件	3,700 件

発達障害者支援センターの関係機関への助言

区分	R 6	R 7	R 8
助言件数	30 件	30 件	30 件

発達障害者支援センターの外部基幹や地域住民への研修、啓発

区分	R 6	R 7	R 8
研修・啓発件数	98 件	98 件	98 件

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数

区分	R 6	R 7	R 8
受講者数	11 人	11 人	11 人

ペアレントメンターの人数

区分	R 6	R 7	R 8
人数	18 人	18 人	18 人

ピアサポート活動への参加人数

区分	R 6	R 7	R 8
人数	40 人	40 人	40 人

5 地域生活支援事業（主なもの）

成果目標の達成に資するよう、地域の実情に応じて実施する事業について、これまでの実績及び今後の見込み量等を踏まえて設定

日常生活用具給付等事業

区分	R6	R7	R8
給付件数	14,593 件	14,885 件	15,183 件

手話通訳者派遣事業

区分	R6	R7	R8
派遣件数	3,014 件	3,165 件	3,323 件

移動支援事業

区分	R6	R7	R8
利用者数	426 人	427 人	428 人
利用時間	64,194 時間	64,634 時間	65,074 時間

日中一時支援事業（日帰りショート事業）

区分	R6	R7	R8
利用者数	127 人	129 人	131 人
利用回数	7,289 回	7,299 回	7,309 回